

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

目標を達成するために環境に応じて意識的に認知や行動を制御することは日常生活で重要であるが、本論文では、こうした自己コントロールの重要な要素である抑制機能について取り上げ、定型発達と比較しながら知的障害児・者における特徴について検討することを目的とした。

定型発達の研究では、抑制機能が就学前期から成人期にかけて長期間にわたって発達し、その発達は特に就学前期に著しいことが示されているが、使用される課題が対象年齢別に異なることが課題として挙げられている。本論文では、一つの課題でより幅広い年齢幅（発達水準）を対象として検討できるようにアプローチしている点に意義が見出される。

また、抑制機能は、人間の知的行動の重要な概念として想定されていたにも関わらず、これまで知的障害を対象とした研究は十分に行われて来なかった。また、知的障害を対象とした数少ない研究でも、課題難度が高いために知的水準が比較的高い知的障害に知見が限定されるという問題点が存在した。本論文では、こうしたこれまで十分に焦点が当てられて来なかった知的障害児・者の抑制機能の実態について、幅広い知的水準の者を含めて明らかにしようとするものであり、この点に独創性が認められる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論文の研究手法は実験心理学に基づいており、ストループ課題、Animal Size Test、大小葛藤課題という3課題を用いて、対象者の発達水準を拡大しながら抑制機能について検討を行った。ストループ課題は、抑制機能の代表的な課題であり、神経心理学及び発達心理学の領域で測定法として確立されているものである。Animal Size Test と大小葛藤課題は、申請者本人自ら考案したものであるが、既存の抑制機能課題の性質を踏襲しつつ、問題とした機能を測定できるように実験心理学的によく工夫がされている。いずれの課題も刺激呈示ソフトウェアを用いてコンピュータ制御されており、正答率や反応時間が正確に評価されている。また、これらの課題は低年齢の定型発達児や知的障害児・者を対象とした場合でも、簡単に無理なく、短時間で実験を行うことが可能となっている。

以上のことから、本論文で用いられている方法は、研究目的に合致した妥当なものであると評価できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

先行研究に関する文献の収集に当たっては、英語論文を中心とした膨大な数の資料が渉猟されており、抑制機能やそれを含む実行機能について最近の研究動向が綿密に押さえられている。先行研究の知見も枠組みを明確にして整理がなされている。

学校・施設にて収集された実験データについては、対象児・者の例数はおおむね妥当であり、当然のことではあるがデータ収集の際には対象児・者の人権に対する配慮が徹底されていた。データ分析に関しては、比較すべき対象群間の発達水準や男女比等の個人特性が十分に統制されており、統計的手法も妥当なものであった。

以上のことから、研究資料やデータの収集及び分析についても適切と評価できる。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

考察部分では、まず抑制機能課題で生じる干渉のメカニズムに関する考察がなされている。抑制機能課題では、干渉刺激は2つの反応と関連付けられており、その一方の反応をする際に他方の反応が妨害するという構造がある。そのため2種の干渉が存在するが、それらの干渉の大きさは均質的ではない。こうした干渉の大きさに関する不均衡について、脳の演算処理モデルであるニューラルネットワークと関連付けて説得力のある考察がなされている。こうした考察が、次の定型発達児・者における抑制機能の段階的発達に関する結論に妥当性をもたらしている。

また、知的障害に関して、精神年齢の等しい定型発達児と比較して、知的障害を伴う自閉症児・者は同等の抑制機能を示すが、原因不明の知的障害児・者は低い抑制機能を示すという結果が示されているが、本論文の結果のみでは結論づけるには十分ではない点が認められた。しかし、それらの結果をもたらしたと考えられる可能性が指摘されており、今後の研究の発展性を感じさせるものであった。

以上のことから、本研究でなされている考察及び結論が妥当であり、学術的な水準に達していると評価できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本論文が取り上げた抑制機能は自己コントロールの重要な要素であり、得られた知見は知的障害児・者の学習支援や就労支援などに参考になり得るものである。そのため、本論文の学術的な意義や成果は高いものと思われる。これらの意義や成果は、上述の通り、本論文の意義と独創性、当該分野における妥当性、研究方法の適切さ、そして学術的な水準に達していると認められる考察と結論の導出により、学位取得にふさわしいと判断される。

審査委員は全員一致して、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位を取得するに相応の水準にあるものと判定した。